

平成26年第2回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年2月26日(水曜日)午前9時30分
- 2 場 所 岐阜市役所南庁舎3階 教育長室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、小野木委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
島塚事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、喜多教育施設課主任(課長代理)、服部学校指導課長、水谷少年センター所長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、松村青少年教育課長、林中央青少年会館長、上松市民体育課長、永井教育政策課庶務係長、河原教育政策課主事
- 5 職務のために出席した事務局の職員
鵜飼教育政策課主幹、後藤教育政策課副主査、真野教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、小川教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 企画展「タイムスリップ!大むかしのくらし」「高橋 義一 回顧展」について(歴史博物館)
 - (2) 平成26年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育の方針と重点の策定について(学校指導課)
 - (3) 平成26年度岐阜市学校教育指針及び小中学校教育の方針と重点の策定について(学校指導課)
 - 第5 議事
 - (1) 第13号議案 平成26年度岐阜市一般会計予算に関する教育委員会の意見について(教育政策課)
 - (2) 第14号議案 平成25年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意

- 見について(教育政策課)
- (3) 第15号議案 平成26年度使用岐阜市立岐阜商業高等学校準教科書の承認について(岐阜商業高等学校)
- (4) 第16号議案 岐阜市教育委員会の附属機関委員の任免について(社会教育課)
- (5) 第17号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について(学校保健課及び岐阜商業高等学校)

(追加)

- (1) 報第1号 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について(青少年教育課)

第6 協議

- ※(1) 協議第2号 徹明小学校・木之本小学校統合に関する方針(案)について(教育政策課)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及び協議事項は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過(抜粋)

午前9時30分開会開議

○委員 それでは、協議に移りたいと思います。

木之本小学校と徹明小学校の卒業生が在籍する本荘中学校生徒の意識調査をしました。また、昨日は、木之本小学校PTAの方のご意見を伺う会で保護者の方々のアンケートを実施しましたので、その結果について事務局からご説明をお願いします。

○事務局 別冊2の7ページをご覧ください。本荘中学校生徒の意識調査結果を記載しています。「中学校に入って友達が増えましたか。」という質問に対しては、どの小学校出身者も85.2~97.0%の生徒が「増えた」と回答しています。徹明小学校出身者のうち、「変わらない」と回答した生徒が11.1%と比較的高い状況でした。次に新しい友達の内訳について、「中学校からの友達が多い」と回答した生徒は、本荘小学校で18.8%、木之本小学校で44.5%、徹明小学校で67.9%となっており、小規模校出身者ほど、中学生に入ってから人間関係の幅が広がったことが分かります。そして、「小学校を振り返って、同級生の人数についてどう感じますか」という質問に対しては、

「ちょうど良かった」と回答した生徒が本荘小学校で86.5%、木之本小学校で71.1%、徹明小学校で48.1%でした。「もっと多かった方がよかった」と回答した生徒は、本荘小学校で5.7%、木之本小学校で25.3%、徹明小学校で44.5%でした。8ページをご覧ください。「小学校でクラス替えがあったら良かったと思いますか。」という質問に対しては、「思う」と回答した生徒が本荘小学校で75.9%、木之本小学校で61.6%、徹明小学校で38.9%という状況です。徹明小学校出身者は、小学校時代にもっと同級生が多い方が良かったと考える一方、クラス替えについては消極的という結果が出ています。本荘小学校出身者は、同級生の数がちょうど良いと考え、クラス替えにも積極的という結果が出ています。木之本小学校は、その中間的な考え方となっています。

「統合後、新しい学校を創り上げていく上で大切なことは何だと思いますか」という質問に対しては、どの小学校出身者においても「子どもたちが仲良く協力し合うこと」や「地域の人々が一つにまとまって学校を支えること」、「保護者が学校に協力していくこと」の3点が全体の75%以上を占めています。保護者や地域の人々の協力無しには、新しい学校づくりは成り立たないということアンケートからも分かります。

別冊2-2の1ページをご覧ください。2月25日に開催した「木之本小PTAの方々のご意見を伺う会」における参加者の意見を載せています。会では、上から4つ目、「説明会の議事録を見ると両校区の温度差が激しいと思われ、統合して大丈夫か心配である」という意見がありました。また、「地域の説明会では、重箱の隅をつつくような意見がほとんど」という意見も出ており、これに対して教育委員会は、「経験として、統合すれば子どもを中心に保護者はまとまる」と説明しました。「木之本小PTAも、おそらく徹明小PTAも統合は、致し方ないと考えていると思う。しかし、地域の説明会では、本当に子どもたちの事を考えたとは思えない意見が毎回出ており、議論の仕方が間違っているのではないか」という意見に対して、地域の方々とは別に、PTAがどのように考えているのかを知りたいという旨の説明をしました。2ページをご覧ください。通学路の整備や改修工事などを具体的かつ明確に教えてほしいという意見に対しては、統合が決まった後に、通学路の検討部会を設置し、しっかり話し合い、その結果を報告すると回答しました。「まちづくり関係部局と連携を取っているのか」という質問もあり、意見を聞いて進めていると回答しています。会の中で、委員から参加者に「両地域で批判的な意見が飛び交っている中、統合を上手く進めていくことができるかどうか心配している人はいますか」と質問した際には、過半数の方の挙手がありました。また、「どちらの学校が統合校になっても、ある程度覚悟ができていますか」と質問した際にも過半数の方が挙手しました。

3ページをご覧ください。木之本小学校の保護者の方を対象に行ったアンケートの結果を載せています。98.6%の方が「徹明小学校と木之本小学校の統合新設に向けて検討を進めていること」をご存知でした。「統合新設は何を重視して進めるべきだと思いますか」という質問に対して、「子どもの声」や「PTAの声」が多数ありました。4

ページをご覧ください。「統合新設に関する議論で何を一番重要だと考えますか」という質問に対しては、「子どもたちの社会性や生き抜く力の育成」が90.5%を占めました。統合新設校の設置場所については、「本校を希望する」と答えた方が50.7%、「本校を希望するが相手校に決定しても止むを得ない」と答えた方が32.9%、「どちらでも構わない」と答えた方が16.4%であり、大まかには本校を希望する方と、どちらでも構わないと考える方が同程度いると言えます。「統合新設後の学校が円滑に運営していくためには何が重要だと考えますか」という質問に対しては、「子どもたちが仲よくすること」や「PTAが学校運営に協力していくこと」、「地域の方が学校運営に協力していくこと」が大部分を占めています。「統合新設後の学校跡地は、どういった活用が望ましいと考えますか」という質問に対しては、「地域活動施設」や「子育て支援施設」、「教育施設」、「生涯学習施設」が多数となっています。

○委員 只今、説明のあった徹明小学校や木之本小学校、本荘小学校の卒業生へのアンケート結果と、2月25日に実施された木之本小学校PTAのアンケート結果について、総合すると子どもの教育を第一に考えていくことが最も大事であると受け取れます。このアンケート結果について、ご意見はございますか。

○委員 「統合新設に関する議論で何を一番重要だと考えますか」という質問に対して、90.5%の方が「子どもたちの社会性や生き抜く力の育成」と答えています。一方で、「まちづくり・地域活性化への寄与」と答えた方は、5.4%に過ぎません。やはり、子どもに焦点を当てて、今回の統合を決定すべきだと考えます。

○委員 賛成です。

○委員 そのとおりですね。

○委員 私も賛成です。

○委員 世代間の違いが表れていると思います。自治会の方々の学校に対する愛情の深さには感激しますが、やはり当事者である保護者は、別の考えを持っており、意見の中にも、自治会や地域の人との話し合いの内容は、重箱の隅をつつくような話で、子どもたちの将来のことを考えていないのではないかという厳しい指摘がありました。そうした考え方のずれは、大きいと実感しました。

○委員 我々としても、子どもたちの教育環境をより良くするための統合であるということをはっきりと伝える必要があると思います。

○委員 今回のアンケート結果を踏まえ、協議を進めてまいりたいと思います。今まで徹明小学校と木之本小学校の両地区代表の方と懇談会や木之本小学校PTAの方々の意見を伺う会を開催してまいりました。今後、2月28日に徹明小学校PTAの意見を伺う会を予定していますが、これまでの協議の中で論点は、ほぼ出尽くしているのではないかと思います。本協議では、その論点についてそれぞれ確認していきたいと思います。

まず、統合については、平成14年5月に通学区域審議会から答申が出されて、平成17年8月に市の方針を決定しました。それに基づき、平成24年1月に「岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会」が設立され、そこでの審議の結果、統合が必要であり、統合を推進すると結論が出されました。しかし、どちらの学校の場所を使って統合するかについて、地域の方からは、少人数で問題なく、児童数が多いことを良い教育とする判断材料が乏しいという意見が出ています。徹明小学校と木之本小学校の統合は必要であり、早期に進めるということを改めて教育委員会として確認したいと思います。このことに関してご意見はございませんか。

○委員 これだけ児童が少なくなると、子どもの社会性の発達にとって十分な環境とは言えないため、統合は止むを得ないと思います。

○委員 クラス替えがないということは、新しい友達を作ろうという意欲が生まれませんし、社会性の育成という側面では、大変大きなマイナス要素だと思います。子どもたちが新しい友達を作っていく環境を与えることによって、人間関係における様々なことを学んでいくと思います。この小学校だけは、そうした環境を作れないということは、他の小学校に比較して大きなマイナスになると思います。

○委員 子どものアンケート調査結果を見ると、「中学校に入って友達が増えましたか」という質問に対して、徹明小学校出身者の11.1%の子どもが「変わらない」と答えています。ほとんどの子どもが、友達が増えたということについては良いですが、他校に比べると、11.1%という数値は突出して大きいです。私は、友達が増えると思っていましたので、意外でした。ほとんどの子どもは、友達が増えているのですが、11.1%という割合の子どもたちが、小学校から中学校へ進学しても友達が増えていないという状況は、問題だと思います。「新しい友達は、主にどういう人たちですか」という質問に対しては、「中学校からの友達が多い」が多数になることは、予め予測できます。ところが、「小学校を振り返って、同級生の人数についてどう感じていますか」という質問に対して、「ちょうど良かった」と回答した子どもは、本荘小学校出身者が最も多く、徹明小学校出身者が最も少なく、木之本小学校出身者が両

者の中間にあるという状況で、同級生の人数が「もっと多い方が良かった」と徹明小学校出身者の44.5%が答えているにも関わらず、「小学校でクラス替えがあったら良かったと思いますか」という質問に対しては、徹明小学校出身者の3分の1がクラス替えをしたくないと答えていることに非常に驚いています。先ほどご指摘があったように、友達はもっと多い方が良かったが、クラス替えはやりたくないという消極的な考えが、最初の質問において友達がなかなか増えないという状況に繋がっているということを、アンケート調査から感じます。そうした中で、歪んだ見方かも知れませんが、「統合後、新しい学校を創り上げていく上で大切なことは何だと思えますか」という質問に対して、徹明小学校出身の子どもたちの回答は、「保護者が学校に協力していくこと」が他校出身者に比べて高い割合であり、「子どもたちが仲良く協力し合うこと」の割合を考慮すると、自分たちが協力していくということよりも保護者が協力してくれることに期待が大きいと読むことができます。それは良さとして捉えることもできますが、少人数のデメリットが意識調査からも見えなくはないと感じました。

○委員 皆様のご意見を聞いて、やはりクラス替えができる集団の中で学ぶことが社会性を培う上からも大事であると同時に、人間性を育んでいく上で、欠かせないと思えます。統合は必要であり、早期に進めるとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員 それでは次にまいります。統合準備委員会では、どちらの学校施設を利用して統合新設校とするかについて検討してきました。その中で施設環境を比較検討した結果、大差はないとしています。

我々教育委員会も昨年11月と12月に両校の施設を視察しました。また、地域の方の意見を伺う中では、それぞれの学校の良さを主張する意見がありましたが、施設環境面において、改めて確認したいと思います。ご意見をお願いします。

○委員 耐震構造は、どちらも差はなかったということですね。

○委員 徹明小学校は耐震に問題がなく、木之本小学校は耐震工事を終えました。

○事務局 施設環境面の比較については、別冊2の3ページに比較表を載せています。

○委員 校舎の耐用年数が両校ともあと20年程度です。

○委員 ご覧のとおり細かく見れば差異はありますが、大きな差異があるとは言えま

せん。両方とも良い施設だと思われます。

○委員 児童数以外に大きな差はないと思います。

○委員 細かく見れば差異はありますが、大きな差異ではなく、両施設とも問題ないと言えます。施設環境面の比較で差はつけられないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員 続きまして、今回の統合において統合新設校をどちらの学校に設置するかという最も大きな課題について、懇談会や意見を伺う会での地域の方の意見から様々な論点が出ていました。こうしたことについて事務局からご説明をお願いします。

○事務局 別冊2の4ページをご覧ください。小学校統合に対する関係者の意見を整理すると大きく5つに分類できます。

1つ目は、「まちづくりについて」です。小学校統合と地域のまちづくりは切り離せず、地域に小学校を残してほしいという意見や、中心市街地活性化の方針やまちなか居住支援事業と小学校統合との関係に関する意見、再開発事業等による人口の増加を見込んだ中長期的な視野で決めるべきという意見が主にありました。

2つ目は、「児童数について」です。児童数が多いことが良い教育かどうか分からないという意見や、児童数は今後の社会情勢で変わるので、現状のみで判断すべきではないという意見、児童数の減少による小学校適正規模化が原点であり、児童数を考慮して統合すべきという意見、附属小学校や私立小学校に進学する子どもが多いという問題点も考えるべきという意見が主にありました。

3つ目は、「学校の歴史について」です。学校の歴史の長い方の小学校に統合すべきという意見や、それぞれの学校には伝統があり、統合によってそれが失われることはないという意見がありました。

5ページをご覧ください。4つ目は、「中学校の適正配置について」です。本荘中学校への通学が遠いため、中学校への通学も併せて検討してほしいという意見です。

5つ目は、「通学の安全について」です。交通量の多い交差点を渡る人数が少なく済むように考えるべきという意見や、統合後の通学路に危険な個所があるなら大人がしっかりと対処していくべきという意見がありました。

その他に、両校・両地区の協力や将来に向けた取り組みについての意見を多数いただいています。

○委員 まず、小学校の統合にあたって、まちづくりに関する意見が多くありました

ので、まちづくりについて協議してまいります。徹明地区の方からは、中心市街地活性化基本計画やまちなか居住支援事業、再開発事業計画との関連についての多くの意見を頂いていますので、まちづくりに関する事業について担当部局の方から直接、説明を受けたいと思います。計画の概要や具体的に実現していること、まだ不確定であること、どれくらいの期間の計画であるのかということ、居住人口の増加の見込みなど現状を参考としますので、まちづくりに関係する部局の方に入室願います。

(担当部局職員の入室)

○事務局 中心市街地活性化基本計画及びまちなか居住支援事業について、まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長、市街地再開発事業について、都市建設部市街地再開発課長、玉宮地区のまちなか居住の支援事業について、都市建設部区画整理課長にお越しいただきました。

○委員 では最初に、中心市街地活性化基本計画及びまちなか居住支援事業について、ご説明をまちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長お願いします。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 まちなか居住支援事業と中心市街地活性化基本計画について簡単にご説明申し上げます。お手元に配付した「岐阜市まちなか居住支援事業」のパンフレットの裏面をご覧ください。地図に記載されている赤枠部分は、「まちなか居住重点区域」であり、中心市街地活性化基本計画区域と重なります。この区域は、駅前や柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地を含む約170haの地域であり、中心市街地活性化基本計画の中で活性化を目指している区域です。まちなか居住重点区域の外側に青枠で囲まれた区域が「まちなか居住促進区域」であり、約500haあります。この区域は、木之本地区の多くと、徹明地区を含む区域になっており、まちなか居住重点区域の約170haの隣接区域として、連携を強化していくことが中心市街地活性化のために不可欠だと考えています。中心部では、金華小学校と京町小学校の統合、明德小学校と本郷小学校の統合、岐阜中央中学校の設置、子ども・若者総合支援センターの設置など教育環境が向上してきています。今後、統合が進むことで教育環境が向上・充実し、まちの魅力につながっていくため、中心市街地の活性化やまちなか居住を推進していくことにおいても、学校の統合が活性化にとってプラスになると期待しています。

○委員 では、続けて市街地再開発事業について説明をお願いします。

○市街地再開発課長 お手元にあるA3の資料「岐阜市の再開発事業」で概要を説明し

ます。まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長から説明いたしましたが、岐阜市は、中心市街地活性化基本計画区域の中で市街地再開発事業を行っています。地図の中央下にJR岐阜駅があり、中央の上部の黒枠で囲ってある部分が柳ヶ瀬の区域です。これまでに完成した再開発ビルは、岐阜駅前にて平成17年に完成した12階建ての大岐阜ビルです。このビルには、商業施設や医療・業務施設などが入っています。平成19年に入り、岐阜シティ・タワー43が完成しました。このビルは、1、2階に商業、3階に医療・福祉施設等が入っています。また、上層部には、高齢者向け住宅が108戸と分譲住宅が入っています。資料の左上に岐阜スカイウイング37の写真を載せていますが、このビルは平成24年に入り完成しました。同ビルは、3棟建てになっており、東棟には270戸の分譲住宅のほか岐阜大学サテライトキャンパスや業務施設等が入っています。西棟にはホテルドリーミン等が入っています。それから同じく平成24年に柳ヶ瀬地区に小規模ですが、資料右上の写真のオアシス柳ヶ瀬ビルが完成しました。中層部に56室の高齢者向け住宅が入っています。上層部の7、8階には、22戸の賃貸住宅が入っています。現在進んでいる再開発について、大きく進んでいる地区が2つあり、1つは、岐阜駅近くの河合塾の東側の地区です。お手元の地図上では、右下に赤い斜線で囲ってある岐阜駅東地区です。来年度、地域の権利者の皆様が組合を設立する予定で、平成29年度の完成を目指しています。1、2階に商業施設、中低層部に高齢者向けを中心とした住宅や特別養護老人ホーム等が入居する25階建のビルになる予定です。同じく、高島屋南地区で平成30年度の完成を目指して再開発事業が進められています。資料左上に完成予想図がありますが、まだ検討段階であり、一部計画が変更される可能性もありますが、現段階では地上35階建のビルの計画です。商業施設や公益的施設の入居を検討しており、住宅は120戸程度を想定しています。来年度の組合設立を目指して、現在は権利者調整を行っている段階です。

再開発事業は、民間の事業であり、様々な条件があります。事業を進めるために、例えば、住宅・マンションディベロッパーの協力が必要です。権利者の合意形成については岐阜スカイウイング37の場合、176名の権利者の個々の財産を新しいビルに置き換えるという非常に重要な手続きのため、同意をいただくのに多くの時間を要しました。同様に高島屋南地区の再開発事業についても、土地建物の権利者だけで約80名の権利者がいらっしゃいますので、調整が必要になります。岐阜市は、こうした民間の組合が中心で進めている事業に対し、権利者調整の部分も含め、技術的な支援や補助金の交付など積極的に支援を進めています。

○委員 続いて、玉宮地区のまちなか居住支援事業に関して説明をお願いします。

○区画整理課長 お手元のA3の資料「共同利用によるまちなか再生に向けた取り組み」を使用します。まず、市街地再開発課がお配りした資料をご覧ください。玉宮地

区は、黒い太枠で囲まれた区域の上に「岐阜駅北」と書かれている辺りで、資料「共同利用によるまちなか再生に向けた取り組み」の青い点線で囲まれた区域です。この区域は、岐阜市の大事な顔となる地区です。資料の左下の枠内にあるとおり平面的な土地活用が進んでいます。また、人口の減少や居住者の世代の偏在化・高齢化が一部ある中で、商業による土地活用が進んだ経緯もあり、一つずつの敷地が比較的狭く、その土地活用が単独ではうまくできない状況が見られます。岐阜市は、これまで市街地の拡大を区画整理の手法で進めてきましたが、人口減少が予想される情勢の中で集約された市街地を目指すときに、区画整理手法を上手く活用できる場所はないかを地域の方々の意見を聴きながら検討してきました。そこで様々な手法を地域の方々に提案することも必要との視点から、土地の入れ替えという区画整理手法を用い、3階から5階程度の中低層の建物を共同で作っていただくことを提案しています。その施設の低層階には、商業関連施設や路面店等を、3階以上の階層は、居住施設としてまちなか居住者の増加を誘導していくという内容です。

平成25年度の夏に、この玉宮地区の自治会の方々に協議会を設立していただき、その協議会が中心となり、この区域内で先ほどの共同化に関心をお寄せの権利者の方々に集まってもらい、現在、勉強会等を進めている状況です。現在、提案している建物の敷地面積は、約1,000平方メートルです。3階から5階には、概ね10戸程度の居住施設が予定されています。先ほど再開発課長が申し上げた再開発事業に比べると、比較的小規模ではありますが、権利者の合意形成を進めながら、同じように共同化建物を作っていくものです。開発事業者の協力も得ながら取り組みを進めてまいりたいと考えており、具体的にいつごろを目指してこの事業を立ち上げていくのかについては、検討中です。

○委員 只今の説明について質問はございますか。

○委員 岐阜市まちなか居住支援事業について、まちなか居住重点区域とまちなか居住促進区域では、住宅を建てる場合に違いはあるのでしょうか。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 まちなか居住重点区域につきましては、資料「岐阜市まちなか居住支援事業」に、1番から3番まで住宅に居住する場合の支援メニューを載せています。1番の「中心市街地新築住宅取得助成事業」については、住宅を購入された場合の助成です。2番の「中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業」は、ローンに対する利子補給の助成です。これらは、まちなか居住重点区域だけが対象となります。3番の「まちなか賃貸住宅家賃助成事業」については、まちなか居住促進区域まで広く対象としています。

○委員 確認しますが、まちなか居住と学校の設置との関係について、法律などで定める条件等がありますか。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 中心市街地活性化基本計画の中に事業として位置づけられていませんので、そうした制約はないと考えてください。

○事務局 昨年の議会で、まちづくり推進部長がまちなか居住と学校との関係について質問を受けていましたが、どのような答弁したのでしょうか。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 まちづくり推進部長は、「まちなか居住施策への影響について、現段階では徹明小学校と木之本小学校の統合場所は決定していないが、徹明地区の全域及び木之本地区の多くは、まちなか居住促進区域に含まれている。その区域内で計画区域と隣接区域が連携して総合的な教育環境が充実できれば、まちなか居住施策へは良い影響があるものと考えている。教育環境が充実されることでまちの魅力向上や活性化につながることを期待している」と答弁しています。

○事務局 再度、確認しますが、中心市街地活性化基本計画の中の学校の位置づけは、どのようなものですか。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 計画の中において学校の統合については触れていません。

○委員 まちなか居住重点区域は、郊外に比べると土地の値段が高いですが、実際に重点区域の方が居住促進区域よりも多く建っていますか。また、居住促進区域以外の地域と比較して、実際に居住重点区域の方が、より多くの新しい家が建っているということはありますか。新規の住宅着工が増えていますし、もちろん駆け込み需要もありますが、そのような状況をご覧になっていかがですか。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 まちなか居住の支援については、ほとんどが重点区域です。全てのデータを把握しているわけではありませんが、この補助事業の対象となった件数で比較すると重点区域の方が、件数が多い状況です。

○委員 重点区域は土地の値段も高いので、結果として小さな子どもを持つ若い世代は、もう少し離れた場所に新しい家を建てている、と私は感じます。ですから、中心市街地については、多くの財産を持った、若い世代と言うよりは年配の方々が住宅を

建てているように感じます。実際に私が住んでいる中心部から少し離れた地域では、現在非常に多くの家が建っています。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 平成24年度の住宅取得の助成実績は、45件ありますが、そのうちの41件が再開発のスカイウイング37の入居者で、戸建ては残りの4件です。ある程度高額の方譲マンションを購入される方が多い状況です。

○委員 実際に若い世代がまちなか重点区域の助成を受けて、新規の住宅を建てているかということとその影響はあまりないのですね。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 こうした事業は、一つの支援措置としてやっているもので、若者の居住等も含めて進めています。大きくは再開発やまちなか居住の助成も含めて、まちの魅力そのもの、例えば、生活利便施設の向上や医療、商業、福祉、子育て施設の設置の検討など地域の魅力を向上させる中で若者の居住を促進していくということが必要であると考え、進めています。

○委員 人口の増加や子育て世代の増加数の将来予測は、行っていますか。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 中心市街地活性化基本計画の一つの目標値として、社会増減数を計画期間の平成30年3月までにプラスにすることを掲げています。これは再開発の影響が大きいと考えていますが、統計を取り始めて以来、初めて平成24年度において岐阜市の中心市街地の社会増減数がプラスになっています。

○委員 これだけの計画が全て実現し、そのすべてに人が入り、そこに子どもたちがすべて地元の小学校に行くと仮定した場合、どの程度の人数になるか把握していますか。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 そのような分析は行っていません。

○事務局 中心市街地活性化基本計画の中で学校の位置づけは、明文化されておらず、必ずしもまちなか居住重点区域内の学校の有無ではなく、まちなか居住促進区域や隣接する地域を含めた広域のエリアの中で、魅力的なまちづくりを行っていくということでもよろしいでしょうか。

○まちづくり推進部次長兼まちづくり推進政策課長 そのように考えています。

○委員 ほかによろしいでしょうか。

○市街地再開発課長 現在、岐阜駅東地区や高島屋南地区の再開発以外にも岐阜駅の周辺の3地区で準備活動が行われています。岐阜駅前中央東地区や問屋町西部北街区と言いますが、そうした計画もあります。

○委員 それらの地区では、すでに組合が設立されていますか。

○市街地再開発課長 現在、準備段階です。

○委員 こうした計画は、何十年前からあったものなのですか。

○市街地再開発課長 岐阜市が計画する事業ではなく、民間の計画で、地域の方々が集まって行われるものです。ですから、経済情勢に左右されることもあり、いつから行うなど、計画が明確にならない部分があります。黒枠で囲ってある区域は、平成15年に都市再生緊急整備地域として内閣総理大臣の指定を受けており、重点的に再開発を進めることを方針としています。

○委員 例えば、最初に話が出てから20年以上経つものもあるのでしょうか。

○市街地再開発課長 実際にそのようなケースもあります。

○委員 それぐらいの期間はあるということですね。

○市街地再開発課長 岐阜シティ・タワー43の際も、平成の初期にある百貨店が来るという話が出ましたが、計画が白紙になり、新たな事業計画により完成するまでに20年ほどかかりました。また、岐阜駅東地区も平成10年頃から活動しており、リーマンショックの影響などにより既に15年以上経過していますが、来年度から事業が本格的に始まります。

○委員 ほかによろしいでしょうか。ございませんので、まちづくり推進部と都市建設部の方々、ありがとうございました。

(担当部局職員の退室)

○委員 中心市街地活性化基本計画の中には、学校の統合に関する記述はないということを確認いたしました。しかし、地域のまちづくりや中心市街地活性化と小学校の関係は、懇談会や意見を伺う会で多くありましたので、再度、まちづくりと小学校の統合について皆様のご意見を伺いたいと思います。

○委員 まちづくりと小学校には、深い関連性があることは間違いありません。ほとんどの部分で両者は重なるかと思いますが、論議として間違えてはならないことは、まちづくりの手段として学校を使うのではなくて、あくまで学校が中心となって、学校のために地域がどのように協力するかということが優先されることです。頂いた意見にもありましたが、学校がなくなると風俗店の規制が外れるため学校が必要だという意見は、全く本末転倒であると思います。しかし、両方が一体化することは、重要な視点であるから無視はできませんが、より学校のためのまちづくりが重視されるべきです。

○委員 先ほども話しましたが、まちづくりの手段として小学校を捉えてはならないと思います。学校は、子どもの教育の場です。子どもの教育環境をより良くすることが一番重要です。そのことを最も重視して考えていかなければなりません。

○委員 まちづくりの計画が仮にすべて実現したとしても、子どもの数が急激に増える予測は、立っていないと思われれます。まちづくりの計画と小学校の統合の場所をあまり関連付けて考える必要はないと思います。

○委員 実際に、シティ・タワー43とスカイウイング37に居住する子どものデータで、その点も確認しています。

○委員 只今、皆様のご意見を伺いまして、少なくともまちづくりの手段として小学校が存在するのではなく、統合後の小学校が地域の方々とより良いつながりを持ってまちづくりに寄与していけるようにしていくことが重要だと思います。まちづくりのために学校がどこの場所にあるべきか、という議論では、統合は決められませんし、当然決めるべきではありません。小学校と地域の協力関係があり、そのつながりをどのように維持し、強めていくかということが重要です。皆様よろしいでしょうか。

(委員の同意)

○委員 児童数について、先ほどご意見がでましたが、資料にも示されているとおり全体として児童数は減少傾向にあります。先ほど、3人のまちづくりに関わる部局の課長に説明していただきましたが、まちづくりに伴う人口の増加は、非常に不確定な部分が多く、まちづくりに伴い、人口が増えることを予測することは難しいところです。児童数に関してご意見がございませんか。

○委員 まず、児童数の将来予測は、技術的に難しい部分もあります。20年後には現在の校舎を建て替えなければなりませんので、仮に児童数が増えるような状況で、学校の跡地において20年後に再検討する必要があるのであれば、そうしたことを考慮した跡地活用を教育委員会としては要望したいと思います。いずれにしても、当面は両校の児童数にかなりの差があることは推測できます。もう一つ論点に附属小学校や私立小学校への流出があります。学校は近い方が良いという論議の中で、それよりも遠い附属小学校や私立小学校へ多くの児童が通っています。地域の教育よりも私学等が良いからという理由もあるかもしれません。また、統廃合が長引きしているという不安定な状況下で、子どもたちを大人の事情に巻き込みたくないという考えもあるかもしれません。いずれにしても両校とも附属小学校や私立小学校への流出が一定数あり、徹明地区の方がその割合が高く、30%程度の子どもたちが附属小学校や私立小学校に通っている状況です。

○委員 将来予測は、非常に不確定な要素が多くあります。また中期的に児童数の増加を見込むことは、難しい状況と思われます。したがって、統合の検討期間を延ばしても確実に児童数が増加する保証はありません。教育委員会としては、判断を先延ばしすることなく、現時点で検討すべきことをしっかりと検討して判断していくということによろしいでしょうか。

(委員同意)

○委員 学校の歴史を重視してほしいという意見がありましたが、それぞれの学校には伝統があり、地域の方々は、その伝統を大切にしています。大変すばらしいことであると思います。学校の伝統に関してご意見ございませんか。

○委員 両校の伝統の良さは、新しい学校へも引き継がれます。それぞれの良さが合わさり、相乗効果が生まれるようにすることが新しい学校の校長の責務だと思います。

○委員 そう思います。

○委員 統合した岐阜小学校や明郷小学校もそれぞれの伝統の良さをうまく取り入れた学校運営がされています。教育委員会としては、どちらかの学校の歴史や伝統を重視して統合新設校の設置場所を決定することはせず、両校の歴史や伝統が統合新設校に大切に継承され、特色になるよう支援したいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(委員同意)

○委員 中学校への通学について、徹明地区から本荘中学校までは、遠距離であり、徹明地区から岐阜中央中学校への通学や本荘中学校を木之本小学校へ移転することなど中学校への通学についても併せて検討してほしいという意見が出ていました。こうした点についてご意見はございますか。

○委員 徹明地区から本荘中学校までの最も長い通学距離は、約3kmです。3kmの道のりを通学することは、大変かもしれませんが、市内には、もっと遠距離を通学する地域もあります。したがって、単に距離を理由に通学する学校を変更することは難しいと思われまます。何かの理由でなくなったそうですが、本荘中学校では、以前、自転車通学を行っていたそうです。統合後の中学校への通学において、自転車通学ができるかどうかも含めまして安全上の問題は、最優先されるべきです。

○委員 市内の平均は、3.7kmでしたか。

○事務局 全ての中学校において最も遠い地点から通学した場合の通学距離の平均が3.7kmです。

○委員 3kmは、市内の中でも近い方となります。徹明地区から本荘中学校までの通学距離は、最も遠い地点で3kmありますが、市内の全ての中学校の最も遠い通学距離の平均値が3.7kmであることを考慮すると、3kmは、一概に遠いとは言えません。したがって、小学校の統合に際し、徹明地区から本荘中学校への通学距離については、特に取り上げなければならない問題ではないと考えます。皆様、よろしいでしょうか。

(委員同意)

○委員 続いて、通学の安全については、交通量の多い交差点を通る人数が少なくなる通学の仕方が適しているのではないかという意見がありました。通学路に危険な箇所があれば、しっかりと対処していかなければなりません。通学の安全の確保につい

て検討したいと思います。

○委員 通学の安全の確保は、本当に大事なことだと思います。通学の安全を確保するための一般的な考え方は、児童の通学距離を短くすることです。児童一人一人の通学距離を合計して算出した数値は、大切なポイントになるのではないかと思います。木之本小学校に通った場合、徹明地区と木之本地区の全児童の通学距離の合計は190kmとなります。逆に徹明小学校に通った場合、220kmとなり、木之本小学校に通った場合と比較して30kmの差があります。その差の分だけ、リスクも増し、より多くの保護者や地域の方などの協力を頂き、安全を確保するための方策を実施する必要が生まれます。こうしたことは、大変重要なポイントではないでしょうか。

○委員 昨日の木之本小学校PTAの発言の中にも、「校章や校歌も大事かもしれないが、そんなことよりも子どもにとってより重要なことは、統合後の通学路の安全や教員数、心のケアであるため、十分に配慮してもらいたい」という意見がありました。安全確保こそが最も重要ですので、もし遠くから通う子どもがいる場合には、たとえ少数であっても十分に安全を確保するための検討をお願いしたいと考えています。

○委員 通学路の安全確保に関しては、多くの意見を頂いていますので、学校や地域、行政が協力して子どもたちの安全を守っていくことが大変重要です。また、先ほど委員から意見があったように、通学距離は、大事なポイントです。児童の通学距離がより短くなるように統合校を設置することを判断基準の1つにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員同意)

○委員 準備委員会や懇談会、意見を伺う会で頂いた意見に対しての教育委員会の見解を整理してきました。今後、2月28日に徹明小学校のPTAのご意見を伺う会があります。そこで木之本小学校と同様に意見を伺うとともにアンケートを実施し、結果を踏まえて、次回の会議で結論を出してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員同意)

○委員 次回の会議において、これまでの協議をもとに統合する新設小学校の設置場所を決定してまいりたいと思います。開校時期など、今後どのように進めていくのか事務局から説明をお願いします。

○事務局 別冊2-2の10ページをご覧ください。統合新設校の開校時期は、金華小学校と京町小学校、本郷小学校と明德小学校の統合の事例を踏まえると、統合先が決定した後、校名や通学路、教育課程、施設改修計画などの準備に約2年間かかると思われます。今回の統合にあたってもしっかりとした準備を行う必要があると考えていますので、当初の目標であった平成27年の4月開校ではなく、平成28年4月の開校が順当であると考えています。

○委員 何にそれほど時間がかかりますか。

○事務局 例えば、すでに統合している学校では、校名を決めるために、まず地域の方のアンケート等を取り、校名を決定する作業があり、今回も早くて9月の市議会に学校設置条例の改正案を上程することになると思われます。

○委員 主に施設改修や通学路の検討に時間を要します。

○事務局 統合については、条例に基づく手続きとして学校設置条例の改正を行う必要があります、そこで岐阜市としての決定を行うこととなります。現時点では早くて9月議会に条例の改正案を上程することとなります。

○委員 公には、平成27年4月開校を目標としていましたが、事務局から説明があったように前例から準備期間に約2年間を要すものと思われます。そのため、統合新設校の開校は、2年後の平成28年4月が順当であると事務局から提案がありましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(委員同意)

○委員 2年間でしっかりと準備していくことが必要です。単に2年間で進めれば良いというわけではありません。前例を踏まえると、しっかりとした準備を行うためには、1年間では難しいと考えられます。充実した2年間であることをお願い申し上げたいと思います。地域の方々と協力して、統合新設校をいかに魅力的で素晴らしい学校にしていくか、という観点を大事に進めていかなければならないと思います。岐阜市は、コミュニティ・スクールを大きく推進しています。学校と連携する両地域の方の意識を高めていただけるような取り組みが大事であり、必要になってくると思います。

今後も進行すると考えられる少子化を踏まえ、将来の児童分布を考慮した新たな学校の再編計画が今後、必要になってくると考えられます。そうしたことを踏まえ、統合後の学校の跡地は、将来の学校用地として利用できるように配慮したものである必要

があると思われます。将来の再編計画や跡地利用について、ご意見はございますか。

○委員 特にはありません。

○委員 教育委員会としては、子どもが集るにぎやかな場所で、子どもの生きる力に繋がるような施設をお願いしたいと思います。

○委員 子どもたちの教育にとって有益となる跡地利用を教育委員会としては考えたいと思います。

午後0時5分閉議閉会